

そろいろ通信 10月

社内に笑顔を咲かせましょう

◆業務ご案内◆

- ・労務管理・年金等のご相談
- ・給与計算・年末調整
- ・就業規則・諸規程のご相談・作成
- ・人事・賃金制度に関するご提案
- ・労働・社会保険のご相談・事務・請求手続き
- ・労災に関するご相談・請求手続き

◆営業時間ご案内◆

- ・月曜日～金曜日（祝祭日を除く）9時～18時



随分と過ごしやすくなりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか？
最近始まったドラマで、「ダンダリン 労働基準監督官」というものご覧になられましたでしょうか？
あくどい経営者を、労働者の見方をする監督官がお仕置きする！的な内容なのですが、個人的にはどうも違和感が…。それでなくても、断片的な知識でもってモンスター化している労働者に、世の経営者たちは辟易しているのに…と、つぶやきたくなります。



最低賃金が変わります！



平成 25 年度地域別最低賃金額および発効年月日は、以下のとおりです。
最低賃金は時給者のみならず、日給者・月給者であっても、時間換算した金額が最低賃金を上回らなければなりません。

都道府県	25 年度	24 年度	発効日
東京	869	850	平成 25 年 10 月 19 日
愛知	780	758	平成 25 年 10 月 26 日
滋賀	730	716	平成 25 年 10 月 25 日
京都	773	759	平成 25 年 10 月 24 日
大阪	819	800	平成 25 年 10 月 18 日
兵庫	761	749	平成 25 年 10 月 19 日
奈良	710	699	平成 25 年 10 月 20 日
和歌山	701	690	平成 25 年 10 月 19 日

★これで完璧！ 10月の事務



☆標準報酬月額と厚生年金保険料率の改定☆

7月に届出をした算定基礎届により、9月分から新たに標準報酬月額が決定されています。新しい標準報酬月額にもとづいた保険料は、今月10月支払いの給与から使用します。併せて、厚生年金保険料が171.2/1,000（労使折半で85.6/1,000）に上がります。

☆労働保険料第2期分の納付（10月31日まで）☆。

延納（分割納付）を申請している場合、労働保険料第2期分の納付

☆源泉徴収税額、特別徴収税額の納付（10月10日まで）☆

9月分の所得税の源泉徴収税額、住民税の特別徴収税額を納付。

☆社会保険料、児童手当拠出金の納付（10月31日まで）☆

9月分の社会保険料・児童手当拠出金を納付。

☆8月決算法人の確定申告と納税（10月中の決算応当日まで）☆

8月決算法人の確定申告と納税、2月決算法人の中間（予定）申告と納税。



人間関係に活かす！心理学 ～ノンバーバルコミュニケーション～

言葉以外の手段を用いたコミュニケーションを「ノンバーバル（非言語）コミュニケーション」といいます。人はできるだけ言葉を使って自分の考えていることを伝えようとしませんが、それと同時に、表情やしぐさにも言いたいことや考え方が出ています。言葉だけに頼らず、顔の表情や身振り、声のトーンなどをしっかり観察して、相手が何を考えているかを読み取ることが大切です。

参考「人間関係に活かす！使うための心理学 ポーポープロダクション著」

**会社に内緒で自転車通勤。
事故に遭ったら労災申請できますか？**

Q. 社員が自転車で通勤する途中に、転倒してけがをしました。この社員は会社にバス通勤として届け出ており、自転車で通勤していることを会社は知りませんでした。労災申請できるのでしょうか？

A. 会社に届け出ていた通勤経路であるかどうかは、労災保険上は問題になりません。自転車であっても、寄り道などをしていなければ労災（通勤災害）と認められる可能性が高いです。

労災保険では、「業務が原因」または「通勤途上」による労働者のけがや病気に対して保険給付が行われます。

ここでいう「通勤」とは、労働者が就業に際し、住居と就業場所との間の移動を、「合理的な経路および方法」により行うこと、と定義されています。合理的な経路および方法とは、一般的に用いると認められる経路および手段をいい、必ずしも一つに限定されるものではありません。質問のケースも、社内の規則違反にはなりますが、会社に届け出ていないから労災保険として認められない、ということはありません。

ただし、寄り道をする、原則としてその途中とその後はけがをしても通勤災害とは認められなくなる可能性が高くなりますので、注意が必要です。